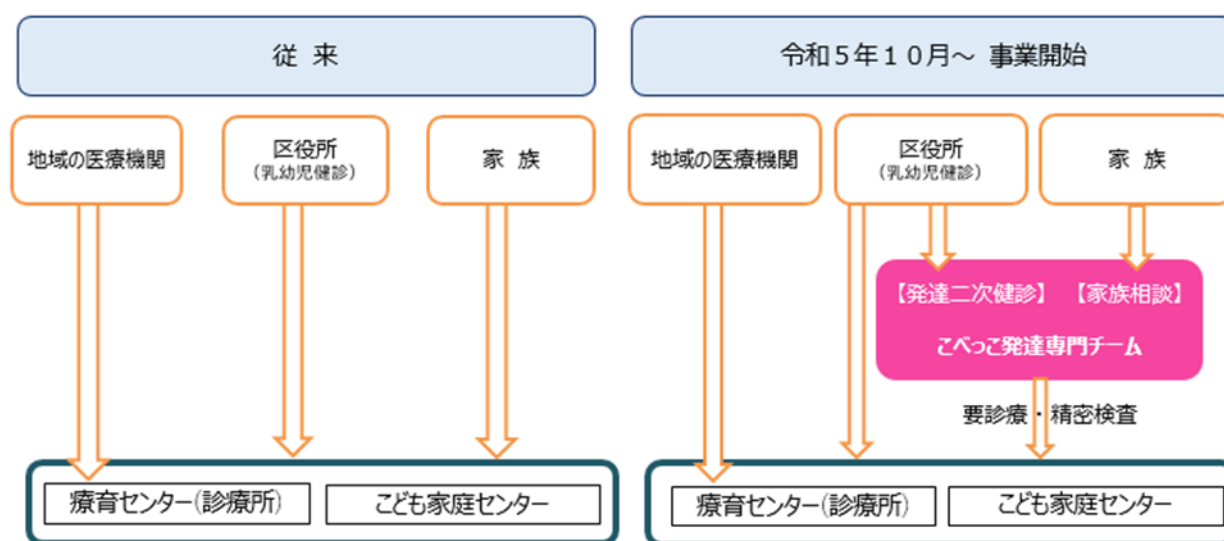


就学前のこどもの発達相談支援体制の充実 （「こべっこ発達専門チーム」の実施状況）

（１）背景・経緯

- ・市の専門機関である療育センターでの診察・訓練、こども家庭センターでの相談が増え、両センターの待機期間が長期化していたため、医師・保健師・心理士・福祉の専門職で構成する「こべっこ発達専門チーム」（以下、専門チーム）を令和５年４月に発足。
同年１０月から西部地域でモデル事業を開始し、順次拡充。
令和７年１０月に「家族相談」を全市展開した。
- ・多職種の専門職が各区役所で相談対応を行うことで、保護者の不安や悩みを早期に軽減し、親子の状況に応じた福祉サービス等の利用勧奨や療育センター等専門機関を紹介している。
市の専門機関の待機期間も、療育センターでは１か月～１か月半まで短縮を図れている。

（２）事業の概要



① 家族相談

療育センターなど専門機関の利用を希望する方を対象に、保健師・心理士・福祉職が面談・簡易検査・行動観察を実施し、今後の相談・支援先を紹介する。

- ・５年１０月～西部地域（垂水区・西区）
- ・６年６月～東部地域（東灘区・灘区）
- ・７年１０月～中部地域（中央区・兵庫区・北区・長田区・須磨区）

② 発達二次健診

乳幼児健診（１．６歳・３歳）後、発達のフォローが必要なこどもを対象に、専門チーム医師が健診。専門的見地から助言し、こどもの発達特性等に沿った適切な支援先を紹介する。

- ・５年１０月～西部地域
- ・７年６月～東部地域

※中部地域への拡充を検討

③ 対応力向上

乳幼児健診従事者等を対象とした研修会開催等、本事業で得られる知見・ノウハウを共有。

（３）事業の狙い

- ・こどもの発達が気になる家族からの相談に対し、専門チームが早期に対応することで、保護者の不安や悩みを軽減し、こどもの発達特性やニーズに沿った適切な支援先へ迅速につなぐ。
- ・市の専門機関を利用するまでの待機期間を短縮する。
- ・こどもの発達支援に携わる地域の関係機関の対応力向上を図る。

(4) 令和7年度実施状況 (R7.4~R8.3)

○対応件数等

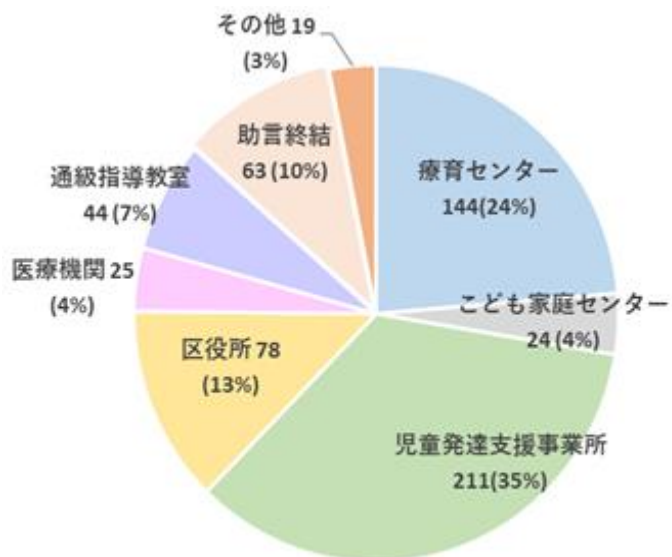
	対応 件数	紹介 件数	療育 センター	こども 家庭 センター	児童発 達支援 事業所	区役所	医療 機関	通級 指導 教室	助言 終結	その他
発達二次健診	98	132	28	0	40	22	19	0	18	5
家族相談	341	476	116	24	171	56	6	44	45	14
合計	439	608	144	24	211	78	25	44	63	19
構成比			23.7%	3.9%	34.7%	12.8%	4.1%	7.2%	10.4%	3.1%

〔紹介先件数・構成比〕

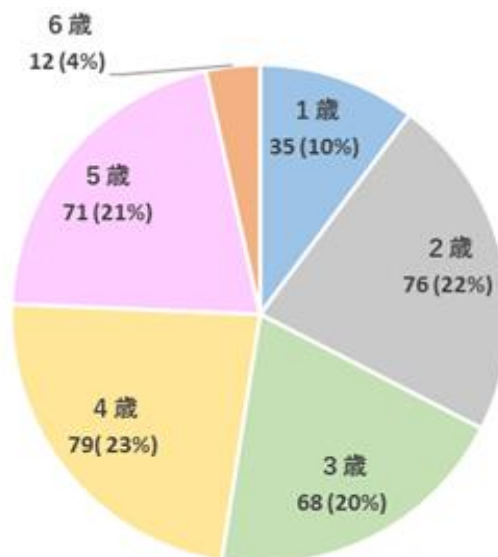
○家族相談の年齢別対応件数の内訳

1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
35	76	68	79	71	12	341
10.3%	22.3%	19.9%	23.2%	20.8%	3.5%	100%

専門チームの紹介先(件数・構成比)



家族相談 申込時の年齢(件数・構成比)



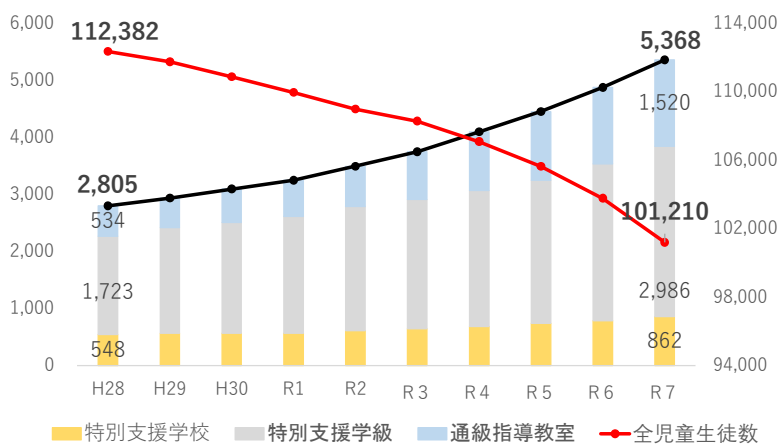
特別支援教育の充実

教育委員会事務局特別支援教育課

1

1 特別支援教育の現状

義務教育段階において特別支援教育を受ける児童生徒



全児童生徒数

1 割減少

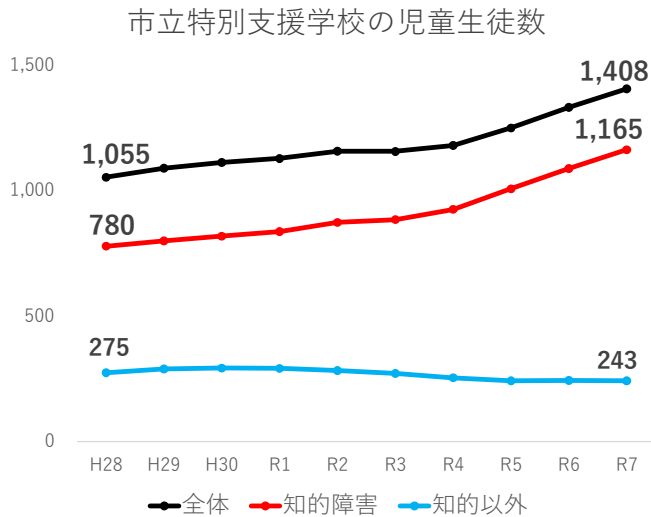
特別支援教育を受ける児童生徒数

倍増

2

1

特別支援教育の現状



特別支援学校に在籍
する児童生徒の増加

約1.3倍

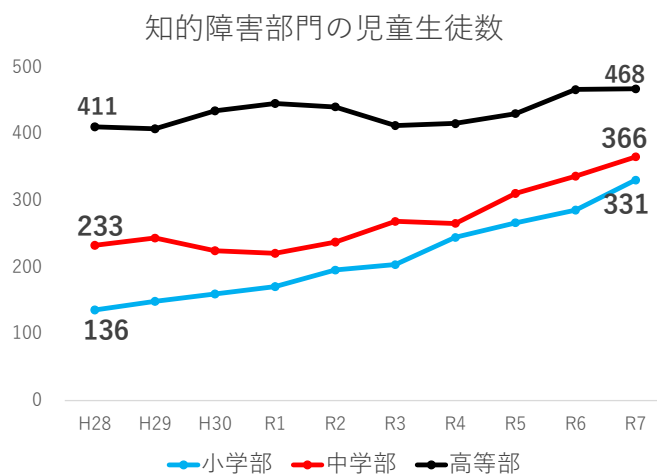
知的障害の児童生徒
が著しく増加

約1.5倍

3

1

特別支援教育の現状



小学部・中学部の児童
生徒が著しく増加
小 2.4倍、中 1.6倍

特別支援学校の過密化

4

めざす姿・方向性

○インクルーシブ教育の推進

○増加する特別な支援を必要とする児童生徒への
きめ細やかな支援

(参考) 第4期 神戸市教育振興基本計画 ※抜粋

基本政策2 / 一人ひとりに応じたきめ細やかな支援

<重点施策>

・障害に応じた特別支援教育の充実

めざす姿・方向性

重点取組

- 保護者の適切な就学先選択
に向けた支援
- 地域校における特別支援
教育の充実



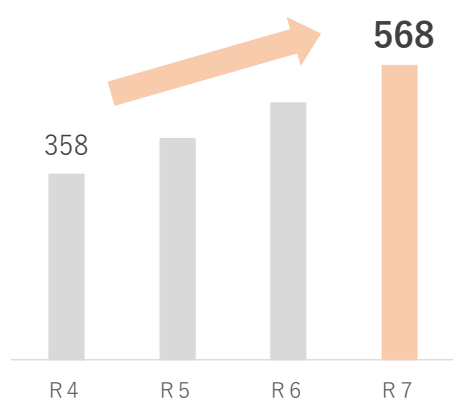
主な事業

- 就学相談の充実
- 学校支援チームの立ち上げ
- 自校通級指導教室の設置・
拡充
- 担当主事による学校訪問

3 令和8年度の主な取り組み

(1) 就学相談の充実

就学相談（5歳児）の件数



○相談対応の拡充

▶ **年間650組**の相談への対応

○相談会場の新設

▶ 灘区文化センター、須磨区役所

○就学相談後の状況把握・相談支援

7

3 令和8年度の主な取り組み

(2) 学校支援チーム

役割

効果

- ・学級集団の様子を参観
- ・児童生徒の理解や学級運営の工夫等について教員に助言

- ・児童生徒や学級の困りが大きくならないよう未然防止
- ・特別支援教育の理解推進

(参考) R7年度の活動実績

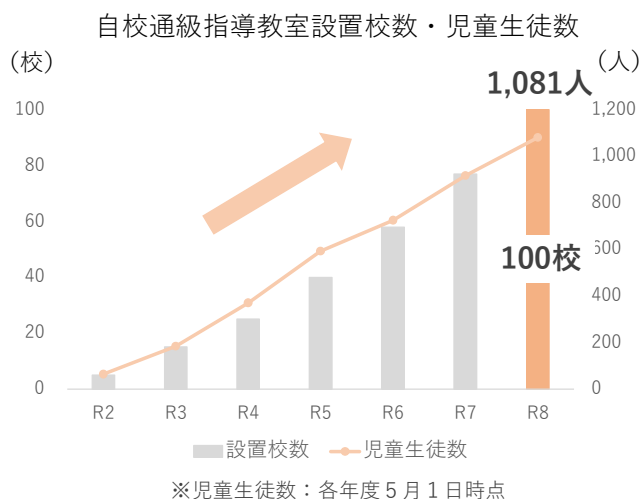
- ・地域校への訪問 ▶ **50校・82回**
- ・拠点校通級担当者向け研修 ▶ **38回**



8

3 令和8年度の主な取り組み

(3) 自校通級指導教室の設置・拡充 ※予算額：37,731千円



自校通級指導教室 **23校新設**
計100校設置

令和18年度までに必要な
全ての小中学校に設置

9

3 令和8年度の主な取り組み

(3) 自校通級指導教室の設置・拡充 ※予算額：37,731千円



児童生徒の多角的なアセスメント
や支援計画作成等をサポートする
ICT教育ソフトを導入

より効果的な自立活動支援

10

3 令和8年度の主な取り組み

(4) 市立高等学校における通級による指導

○担当者を**拠点校**に配置（摩耶兵庫、神戸工科、楠）

▶ 拠点校から他の高校へ巡回指導

(5) 幼稚園における通級による指導

○**幼稚園通級指導教室**の設置

▶ モデル園（御影・長尾）で先行実施

11

3 令和8年度の主な取り組み

(6) 地域校への支援 ※予算額：1,080千円

○特別支援教育課による学校訪問・伴走支援

特別支援学級の課題

- ・ 個別最適な学びの充実
- ・ 校内における特別支援教育の理解推進
- ・ 特別支援教育に関する人材育成

担当主事による学校訪問

+

学識経験者を活用し、重点的に支援する小・中学校を伴走支援

12

令和8年度の主な取り組み

(7) いぶき明生支援学校分校設置(令和10年度開校予定)

- 校舎の改修工事 ※予算額：215,794千円
- 分校開校に向けた懇話会開催
- 通学対象児童生徒の保護者向け説明会開催



13

(参考) 多様な学びの場

○通級による指導

- ▶ 小・中学校等において通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、障害に応じた特別の指導を行う指導形態

○特別支援学級

- ▶ 小・中学校等において、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級

○特別支援学校

- ▶ 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校

14

4

人材育成

○ICT教育ソフトの導入

- ▶ 教員向け研修動画（約150本視聴可能）

○研修の充実

- ▶ 障害理解を深める基礎的な研修の拡充
- ▶ ICT教育ソフトの活用に関する研修

○その他

- ▶ 大学院等への派遣
- ▶ 校種を超えた人事異動



15

令和 8 年 7 月
福祉局障害者支援課

地域の支援機関の質の向上等に向けた取組み

1. 放課後等デイサービス事業所等への巡回支援

（１）背景・事業目的

児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所数・利用者数が年々増加する中、「支援の質」をどのように確保していくのが課題となっている。

そこで、専門職のアドバイザーが巡回訪問し、事業所職員等に対し、支援方法の助言・指導を行い、職員のスキルアップや専門性を高めることにより、支援の質の向上を図る。

（２）事業概要

①事業開始

令和 3 年度～

②訪問対象

放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所（約450箇所）

③巡回訪問する専門職

作業療法士・公認心理師

④具体的な支援内容

- ・ 障害特性に応じた支援方法、環境設定の工夫、保護者支援など主には事業所からの相談に対する助言・提案
- ・ 個別支援計画の作成や制度理解を図る助言指導 等

（３）実施状況・効果等

①実施状況

令和 3 年度…20 箇所※、令和 4 年度…70 箇所、令和 5 年度…64 箇所

令和 6 年度…68 箇所、令和 7 年度…67 箇所 ※令和 3 年度は新型コロナの影響で中断期間あり

②効果等

- ・ 訪問後のアンケートでは、“日々の支援で困っていること等について、改善点や注視すべきポイントが認識でき、助かった”等といった肯定的な回答が大半で、2 回目以降の訪問を希望する声も多い。
- ・ 加えて、アドバイザーからの提案を受け、取り入れた内容の効果についても報告があり、本事業が日々の支援に活かされていることがうかがえる。
- ・ 市としても巡回訪問することで各事業所の現状把握ができ、共通するニーズ等が見つかり、他の施策内容を検討する際にも参考としている。

ニーズの例：事業所間の横のつながりが少ない、研修の機会がない

⇒「地域障害児支援体制強化事業」や、「事業所向けの研修」の内容等に反映している。

（４）その他（事業実施期間の延長）

事業開始当初は、令和 3 年度～令和 7 年度の 5 か年で全事業所を一巡する計画であったが、事業所数が継続的に増加していることもあり、令和 8 年度も取組みを継続中。

(1) 背景・事業目的

本市では、従来、児童発達支援センターとの接点が少なかった地域の児童発達支援、放課後等デイサービス事業所等に対する支援を特に強化する。

①事業開始

②主な事業内容

- ・研修会の開催・・・（地域の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所等向け）
- ・勉強会・情報交換会等の実施・・・・・・（　　　　　　　　　〃　　　　　　　　　）
- ・ケース検討会の実施・・・・・・・・・・（　　　　　　　　　〃　　　　　　　　　）
- ・訪問支援の実施※²・・・・・・・・・・（　　　　　　　　　〃　　　　　　　　　）
- ・インクルージョン推進等を目的としたイベントの開催
- ・障害が疑われる子ども等に関する保護者向け相談会・交流会の開催

※2 市で実施する「巡回支援」で訪問した事業所のうち、ニーズに応じて児童発達支援センターが訪問し、継続的に相談対応・助言等を行う。

- ・各センターの強みを活かし、研修会や事業所同士の情報交換会、フォロー巡回等を開始。法改正以前は、地域の児童発達支援、放課後等デイサービス事業所と接点が少ない児童発達支援センターもあったが、本事業を通じ、関係を徐々に構築できている。
- ・引き続き、障害児通所支援事業所や、学校、保育施設等に対し、地域における児童発達支援センターの役割・機能を周知しつつ、より密接な関係構築を進め、各センターがその特色を活かし、地域ニーズにあった取組ができるよう、支援を行う。

（参考）神戸市内の「児童発達支援センター」

児童福祉法に基づく“障害児通所支援事業所”としての分類

サービス等種別		事業所数	備考
児童発達支援	児童発達支援センター	7箇所	主に就学前
	それ以外	235箇所	
放課後等デイサービス		385箇所	小1～高3
保育所等訪問支援		48箇所	～18歳
居宅訪問型児童発達支援		2箇所	

神戸市内の児童発達支援センター（一覧）

施設		通所利用の定員
市立 (4か所)	神戸市立ひまわり学園 (東灘区本山南町 東部療育センター内)	42
	神戸市立まるやま学園 (長田区丸山町 総合療育センター内)	92
	神戸市立あけぼの学園 (長田区丸山町 総合療育センター内)	30
	神戸市立のぼら学園 (垂水区高丸 西部療育センター内)	72
民間 (3か所)	しらゆりフレンドリークラブ (北区大脇台)	12
	六甲ふくろうの家 (灘区一王山町)	30
	おかば学園 (北区有野中町)	16

神戸ひきこもり支援室（令和2年2月開設）

1. 相談支援状況

(1) 相談体制

- ・ひきこもり支援室 5名（精神保健福祉士・社会福祉士・保健師・公認心理師・社会福祉主事）
 学校担当相談員 1名 ※非常勤精神科医 1名

(2) 相談実績

単位：件（ ）は%

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電話	1,418 (46.3)	1,274 (52.2)	1,328 (52.9)
来所	1,310 (42.7)	926 (37.9)	900 (35.9)
訪問	200 (6.5)	106 (4.3)	74 (2.9)
メール	137 (4.5)	136 (5.6)	207 (8.3)
計	3,065 (100)	2,442 (100)	2,509 (100)

(3) 相談結果

単位：人（ ）は%

内訳	令和8年3月末
相談継続	144 (9)
うち本人相談	57
相談終了	1,454 (91)
相談内容解決	491
様子を見る	599
問合せ、情報提供	357
その他	7
合計	1,598 (100)

「相談内容解決」のまとめ

解決内容	人数
他機関支援へ	182 (37)
就労就学	151 (31)
家族対応方法習得等	102 (21)
その他	56 (11)
合計	491 (100)

(4) 障害・診断の有無

単位：件（ ）は%

診断	令和5年度	令和6年度	令和7年度
有	143 (31.2)	126 (34.6)	119 (34.4)
無・不明	315 (68.8)	238 (65.4)	227 (65.6)
計	458 (100)	364 (100)	346 (100)

- ・ 障害・診断名が明らかなものは113人。内訳は、「F4（神経症性障害等）」28人（24.8%）、
 「気分障害・感情障害」33人（29.2%）、「発達障害」21人（18.6%）、「統合失調症」5人（4.4%）

2. 支援事業（主なもの令和7年度の実績）

事業名	概要	実績
家族教室	本人への接し方を学ぶ家族教室を開催。	26 家族 38 人参加
家族の居場所	家族の交流の場である居場所を運営	11 回開催、79 人参加
青少年期向け 家族教室	ひきこもりの長期化や複雑化を防ぐため、主に 10 代・20 代のひきこもりを対象とした家族教室	134 人(オンライン視聴申込含む)
当事者居場所	会議室等に参集して開催と、バーチャル空間上で参集するオンライン開催を組み合わせ月 2 回実施	24 回開催、延べ 253 人参加（うちバーチャル空間 12 回、延べ 105 人参加）
農作業体験型 居場所	体力の回復や生活リズムを改善し、生活意欲の向上を目的に週 2 回実施	84 回開催、延べ 176 人参加
学校担当相談員 による支援	中学校卒業後や高校中退後も切れ目ない支援が継続できるよう、在学中から支援を実施	相談 158 人 （うち継続支援中 92 人）
専門職 チーム派遣	精神科医師や精神保健福祉士等が本人の治療の必要性等を見立て、必要時治療導入を支援	対象：33 件（20 人） 訪問：9 件（5 人）
市民向け講演会	ひきこもり当事者が出演し体験談等を発表	受講者：151 人
単年）スキルアップ セミナー	医療介入の必要性について医療・福祉・保健分野の支援者向けに研修会を開催	146 人(オンライン視聴申込含む)

3. 令和8年度の実績等

・ 多様な社会参加支援

社会参加のきっかけとしては、本人が興味や関心を持てるものがあれば参加しやすく続けられる可能性がある。このため、各区社会福祉協議会の地域福祉ネットワークに加え、民間団体との連携を進める既存の制度（地域貢献活動など）から連携可能な団体・企業を模索し、ひきこもり本人の社会参加を促進する。

・ （引き続き）発達障害者支援センターとの事業間連携

ひきこもり支援室相談継続者のうち、発達障害があり家族が本人への関り方を習得することで、家族関係の改善が見込める方も、発達障害者支援センター事業※1の対象者とした。また、発達障害相談窓口相談継続者のうち、ひきこもり状態にあり家族が本人への関り方を習得することで、家族関係の改善が見込める方も、ひきこもり支援室事業※2の対象者とした。

※1「家族のためのコミュニケーションスキルアップトレーニング～発達障害のある方（青年期）とともに暮らす家族へのコミュニケーション支援プログラム

※2「ひきこもり家族教室」(アルコールやギャンブル等の依存症の家族を対象として開発された CRAFT (Community Reinforcement and Family Training)「コミュニティ強化と家族訓練」プログラムを参考にした内容)

参考) 厚生労働省作成 「ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～」(R7.1)

- ひきこもり支援の対象者は、様々な生きづらさを抱えている人（孤立し孤独を感じている、家族を含む他者との交流が限定的（希薄）、生活上の困難を感じている、支援を必要とする状態にある本人やその家族）で、その状態にある期間は問わない（これまででは6か月以上）。

神戸市における就労支援事業

1 しごとサポートによる支援

(1)概要

就職を希望する障がいのある方や在職中の障がいのある方に対して、労働・福祉・保健・教育・医療などの関係機関や企業と連携し、就労に関する様々な支援を行う。

(2)主な業務内容

- ・就労及び就労に関する生活面での相談、助言、指導、情報提供
- ・就労に向けた基礎訓練、職場実習の調整
- ・就労後の職場定着支援
- ・各関係機関とのネットワークの構築と連携

(3)設置状況

- ①しごとサポート中部（全市的な拠点）
- ②しごとサポート東部（対象地域：東灘区、灘区）
- ③しごとサポート北部（対象地域：北区）
- ④しごとサポート西部（対象地域：垂水区、西区）

2 発達障がい者の就労支援のための相談員配置

(1)実施概要

しごとサポートに「就労相談支援員」を、配置し、障がいの特性に配慮した相談支援・職場定着支援を実施している。

(2)就労支援実績

	相談件数 (延べ件数)	就職者数 (人)	職場定着支援 (延べ件数)
令和５年度	1,546	70	1,029
令和６年度	1,194	78	1,121
令和７年度	1,290	49	623

3 障害者雇用推進員の配置

(1)実施概要

令和７年度から積極的なアウトリーチによる企業開拓を行う障害者雇用推進員２名を本庁（障害福祉課）に配置。しごとサポートやハローワーク等関係機関と連携し、企業への障害の理解啓発、超短時間雇用等の多様な働き方を含めた障害者雇用を促進する。働く意欲のある障がい者の特性、能力に応じた働き方の選択肢を増やす。

(2)取り組み内容

令和７年度は、従業員数１００人未満（４０人以上）かつ障害者雇用が０人の企業（約４９０社）全件の訪問を実施。企業訪問の際に、障害者雇用制度の説明、助成制度等の案内をはじめ、障害特性の説明や雇用に関するアドバイス、支援機関の案内など障害者雇用に関する様々な情報を提供。

今後は、新規企業の訪問に加え、既訪問企業に対し、継続的に訪問するなど関係構築を図りながら、雇用意欲のある企業に対しては業務の切り出しなどの課題解決に向けた相談支援を行う。

4 「障害者トライアル実習」の対象として発達障がい者の受け入れ

(1)実施概要

市役所内で短期間（９日間）の事務補助業務に従事する「障害者トライアル実習」を実施し、計

8名の実習生を受け入れている（対象は、知的・身体・精神の3障がいのほか、発達障がい者も含む）。

(2)実績

トライアル実習生8人中、発達障がい者の人数

- ・令和5年度 5名
- ・令和6年度 3名
- ・令和7年度 4名

5 「障がい者の就労」をテーマとしたセミナーの開催（発達障害含む）

(1)実施概要

企業における障害への理解を深めること等を目的に、兵庫労働局・ハローワーク神戸との共催により、「障がい者の就労」をテーマとしたセミナーを開催している。

(2)開催実績

- ・令和5年度： 令和 5年12月8日 参加者 46名
 令和 6年2月16日 参加者 33名
- ・令和6年度： 令和 6年3月5日 参加者 34社45名
- ・令和7年度： 令和 8年2月5日 参加者 67社75名

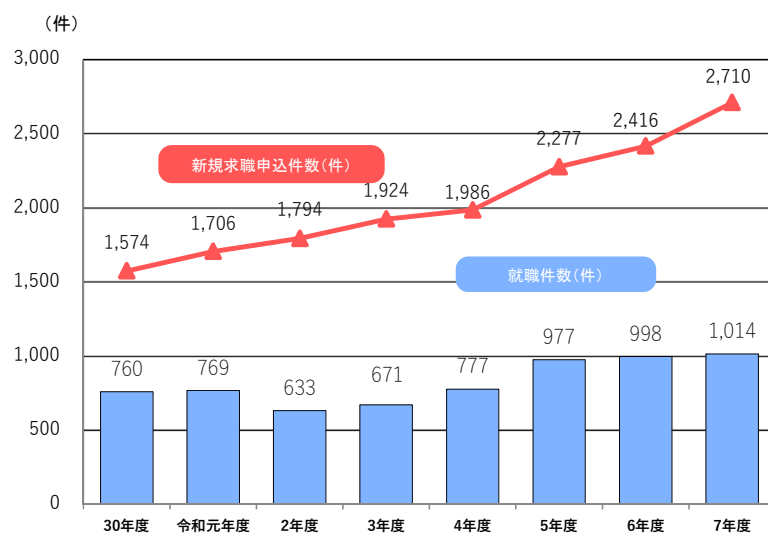
障害者の雇用状況と実施事業について

令和８年度第１回 神戸市発達障害児（者）支援地域協議会代表者会 資料

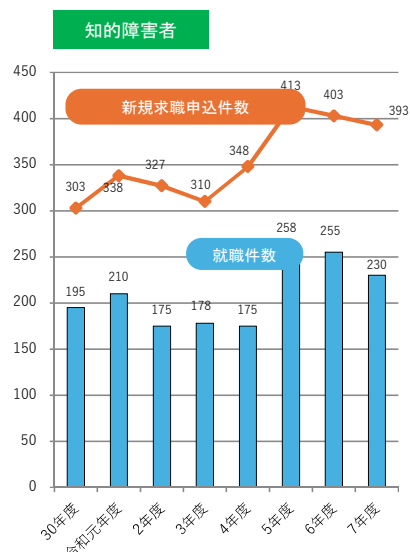
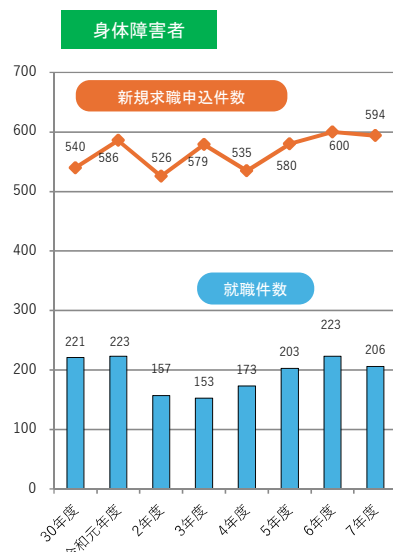
ハローワーク神戸

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

ハローワーク神戸の障害者の職業紹介状況①

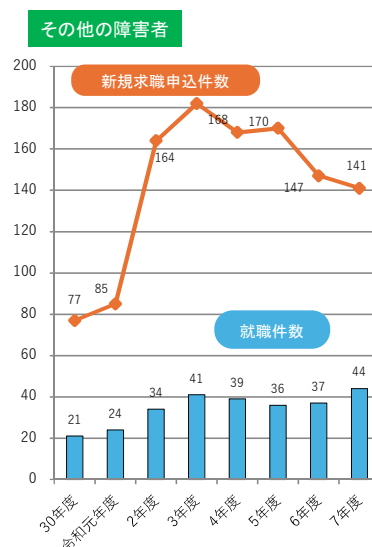
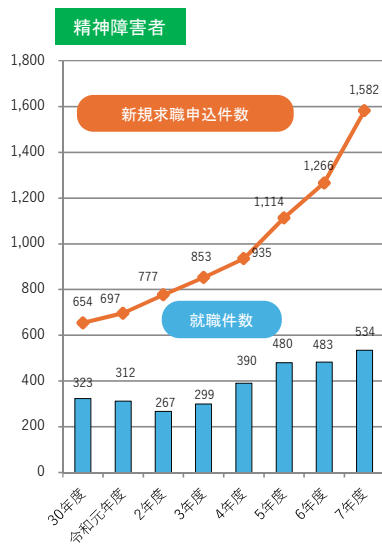


ハローワーク神戸の障害者の職業紹介状況②



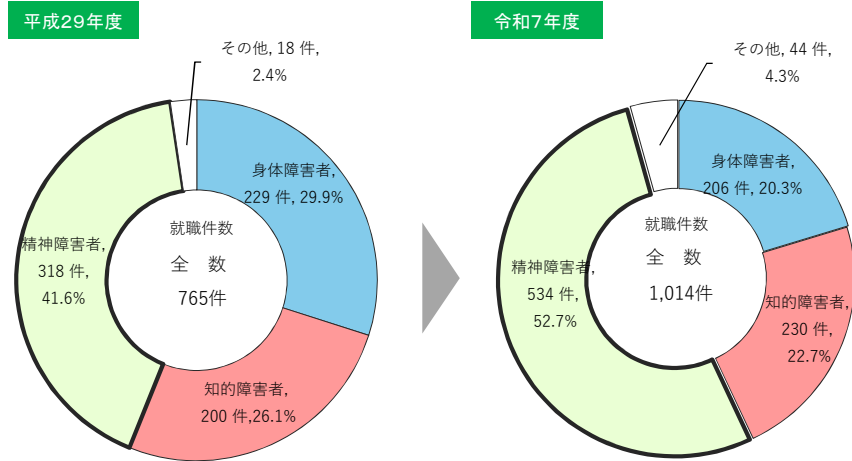
2

ハローワーク神戸の障害者の職業紹介状況③



3

ハローワーク神戸の障害者の職業紹介状況④



4

ハローワークにおける障害者雇用の促進

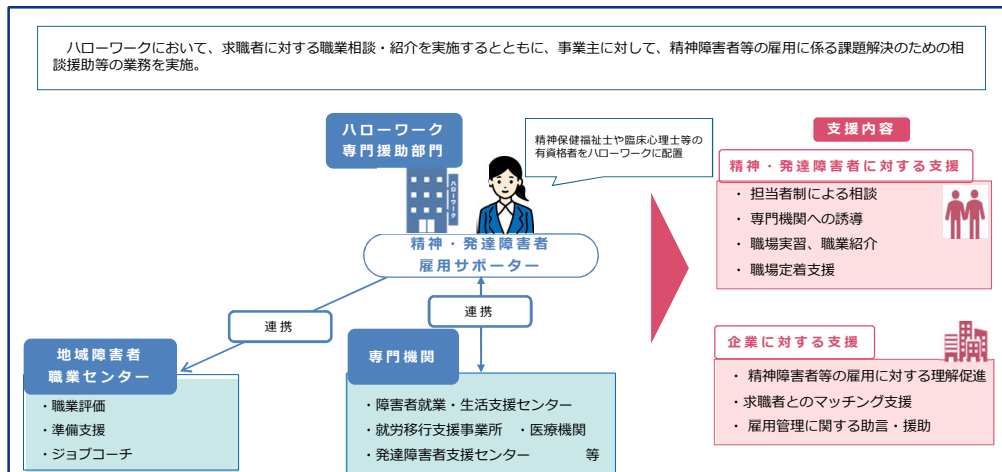
- ハローワークは、障害者雇用促進法に基づく職業リハビリテーション機関として、障害者に対する専門的な職業相談・職業紹介や、就職後の定着支援等を行っている。
- また、事業主に対しては、障害者雇用状況報告に基づく雇用率達成指導を行うとともに、各種助成金制度も活用しながら、雇入れに向けた支援や、継続雇用の支援等を行っている。
- いずれにおいても、地域の関係機関と連携し、必要に応じて支援チームを結成して取り組んでいる。



5

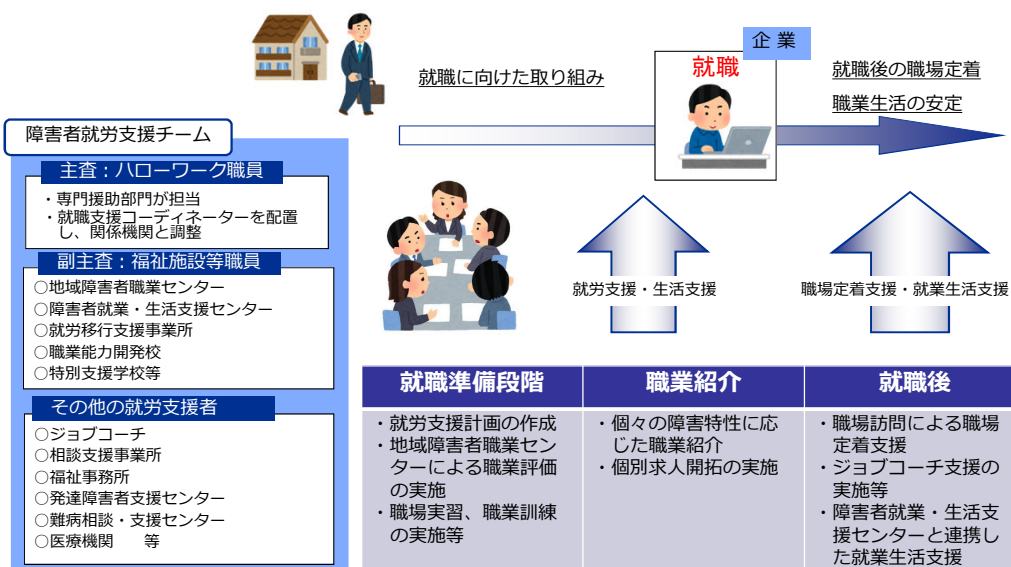
精神障害者等の就職及び雇用継続の促進に向けた支援 (精神・発達障害者雇用サポーター)

- きめ細やかな支援を要する精神障害及び発達障害のある求職者が増加していることから、障害特性を踏まえた専門的な就職支援や職場定着支援、及び事業主に対する精神障害者等の雇用に係る課題解決のための相談援助を実施する必要がある。
- ハローワークに精神・発達障害者等の専門知識や支援経験を有する者を配置し、障害特性に応じた専門的な就職支援を実施する。



6

「障害者向けチーム支援」の実施

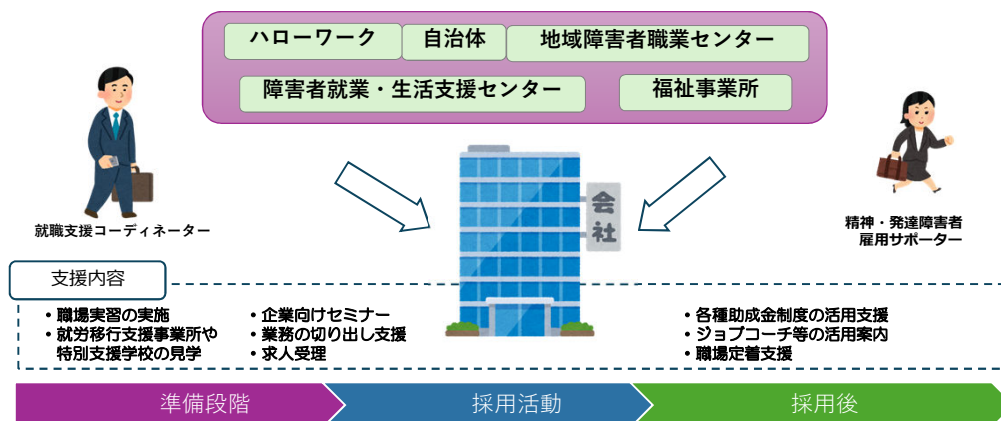


7

企業向けチーム支援の実施

- 障害者の雇用経験や雇用ノウハウが不足している雇用ゼロ企業に対して、HWが中心となって各種支援機関と連携し、企業ごとのニーズに合わせて、求人ニーズに適合した求職者の開拓等の準備段階から採用後の定着支援まで障害者雇用を一貫して支援する。

障害者雇用推進チーム



8

障害者の平均勤続年数の推移

- 障害者の平均勤続年数については、全体として、精神障害の場合には短い傾向が見られる。

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	発達障害者
平成10年	12年0ヶ月	6年10ヶ月	—	—
平成15年	10年0ヶ月	9年3ヶ月	3年9ヶ月	—
平成20年	9年2ヶ月	9年2ヶ月	6年4ヶ月	—
平成25年	10年0ヶ月	7年9ヶ月	4年3ヶ月	—
平成30年	10年2ヶ月	7年5ヶ月	3年2ヶ月	3年4ヶ月
令和5年	12年2ヶ月	9年1ヶ月	5年3ヶ月	5年1ヶ月

※ 勤続年数：事業所に採用されてから調査時点（平成10年～25年：11月1日、平成30年、令和5年：6月1日）までの勤続年数をいう。ただし、採用後に身体障害者、精神障害者又は発達障害者であることが明らかとなった者の勤続年数は、身体障害者手帳、精神障害者保険福祉手帳又は精神科医の診断書により企業が把握した年月（ただし、身体障害者、精神障害者又は発達障害者であることを把握した年月が明らかでないときは、手帳等の交付日（診断日））を起点とした。

出典：障害者雇用実態調査結果報告書（平成10、15、20、25、30、令和5年度）（厚生労働省障害者雇用対策課）

9

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

精神障害、発達障害のある方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「**職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること**」だが、企業で働く一般の従業員が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限定的。ハローワークでは、一般の従業員を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しい理解を促し、職場での応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となる講座を実施。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- 内 容 ◆「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- メリット ◆精神・発達障害についての基礎知識や、一緒に働くために必要な配慮などを、短時間で学ぶことができます。
- 講座時間 ◆90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- 受講対象 ◆**企業に雇用されている者を中心に、どなたでも受講可能**
- ※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問わない。
 - ※ 受講者には、「精神・発達障害者しごとサポーターグッズ」を進呈（数に限りあり）。



ハローワークから講師が事業所に出向く、出前講座も実施。また、精神障害者・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、相談に対応することも可能です。

10

中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」（もにす認定）は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

この認定制度を通じて、**企業の社会的認知度を高める**ことができるとともに、地域で認定を受けた事業主が**障害者雇用の身近なロールモデル**として認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

と も に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

※認定事業主になるには

雇用不足数が0であって、障害者を1人以上雇用している中小事業主のうち、障害特性に配慮した環境づくり等の評価項目ごとに採点し、一定以上の得点のある事業主を認定します。

認定申請は、主たる事業所を管轄する都道府県労働局かハローワークに必要書類を提出してください。

必要書類や詳しい内容は、厚生労働省ホームページをご確認ください。
(<https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>)

11

令和7年度 発達障害者支援センター事業実施状況(報告)

1. 経緯

平成 17 年 4 月	発達障害者支援法の施行
平成 19 年 10 月	「神戸市発達障害者支援センター(以下「センター」という)」開設。発達障害児者支援における各関係機関のネットワーク構築の中核的拠点として、大学や医師会、社会福祉法人等の事業者、家族会等と協働し、ネットワークの構築、当事者家族支援、人材育成、市民啓発・広報事業を実施。
平成 21 年 7 月	18 歳以上の発達障害を持つ方への相談機関として、「発達障害者相談窓口」(市内 4 か所)、日中活動の場の提供として「居場所事業」(市内 4 か所)を開設。
平成 28 年 8 月	発達障害者支援法の改正に伴い、社会的障壁の除去、切れ目の無い支援、家族等への支援、情報共有、教育の配慮、就労の機会の確保と定着支援、司法手続きの配慮が規定された。
平成 29 年 4 月	相談窓口で相談できる対象年齢を 15 歳以上(中学卒業後)に拡充。
令和 3 年 3 月	神戸市発達障害児者支援地域協議会(代表者会)において、神戸市における発達障害児者支援に関する今後の取り組みについての「提言書」をまとめた。
令和 4 年 4 月	センターの人員体制を見直し(職員:R3 5 名→R4 3 名) さらに効率的かつ効果的な発達障害者施策を企画立案するため、事務所を福祉局障害福祉課内に移転。
令和 4 年 6 月	親の会へ委託した思春期・青年期の居場所を開設。(市内居場所を 1 か所に集約し、家族相談も開始。)
令和 5 年度	地域支援マネージャーによる市立高校(通級教室)への巡回支援の拡充、就労支援に関する当事者向け SST・保護者向け講座(新規)開催。また、ペアレントメンター事業の充実に向けて研修会・検討会を開催。
令和 6 年度	特別支援教育コーディネーターを対象としたサポートブック教職員向け研修を実施。ペアレントメンター養成研修(基礎講座)を開催。
令和 7 年度	ペアレントメンター養成研修(応用講座)を開催。
令和 8 年 4 月	相談窓口を市内3か所に再編し、うち2カ所は相談員を増員(2 名→3名)。開所日・開所時間を統一、「発達障がい相談窓口」に名称変更。

2. 取り組み

(1)支援機関とのネットワークの構築・運営

医療・福祉・教育・就労機関、親の会、民間支援機関など、発達障害支援の関係機関とネットワークを構築し、協働して各種事業を展開。

① 神戸市発達障害児(者)支援地域協議会(代表者会)の開催

関係機関による有識者会議。事業運営の参考とするための意見聴取の場として開催。

・第1回(7月 24 日) 令和6年度事業報告、令和7年度の新たな取り組み

・第2回(3月 26 日) 課題解決に向けた事業の取り組み状況

② 関係行政機関等とのネットワーク

療育ネットワーク会議、神戸市立児童センターこべっこランド発達支援部会、こうべ学びの支援連絡調整会議、ひきこもり支援連絡会、神戸地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム協議部会(にも包括)等に参加し、ネットワークを構築。

(2)当事者・家族支援

【こども編】

① ペアレントメンター養成事業

地域での当事者同士の支え合いの推進を目的に、発達障害児の親の会等と協働し、同じ境遇にある親同士の悩みを解決するペアレントメンター養成のための講座を実施。令和5年度は、今後のペアレントメンター事業の在り方を検討するため、研修会・検討会、令和4年度以前の養成講座受講者を対象とした交流会を開催。

令和6年度は、調整会議にて養成研修の進め方等を検討、養成研修(基礎講座)を開催。令和7年度は、基礎講座受講者を対象に応用講座を実施。令和8年度は、応用講座修了者でペアレントメンターとしての活動を希望した方を登録し、試行的にメンター派遣実施予定。

講師:大阪大学 准教授 望月 直人 氏

筑波大学 助教 森 千夏 氏

【調整会議】4月15日、12月15日 参加者 4人

【応用講座】10月31日 参加者 15人

ペアレントメンター登録者 12人(令和8年4月末時点)

② サポートブック普及・啓発事業

発達が気になるこどもに家族以外の支援者が関わる際に、こどもの保護者が支援者に伝えたい本人に関する様々な情報をまとめるためのツールである「サポートブック」を作成。令和4年度に保護者の負担を軽減し、より手軽に作成できるような様式に改訂。また、保護者自身が負担なく使いやすいものを選んで活用できるよう、令和6年度から、民間事業者のWEB様式も合わせて市ホームページに掲載。

サポートブックの普及促進のため、作り方や使い方のポイントを保護者が学ぶ講座を実施。令和4年度以降は、支援者向け講座を新たに実施。令和5年度には「サポートブック～作り方・使い方～」説明動画を市ホームページに掲載。

令和6年度以降、対象を修学前後の児童3～9才とし、支援者向け講座を放課後デイサービス事業所へも拡充した。

講師:三田谷治療教育院

【支援者向け研修】8月28日～9月9日 計3回 参加者 32人

【保護者向け研修】10月17日、11月5日 計2回 参加者 13人

③ ペアレントトレーニング「パパママサポートセミナー・祖父母講座」

(こべっこランド指定管理業務／指定管理者：神戸市社会福祉協議会)

・応用行動分析学(ABA)に基づき、具体的な対応方法を学習するプログラム「ペアレントトレーニング」を両親対象に実施(託児あり)。

講師：兵庫教育大学大学院 臨床心理学コース 准教授 嶋崎 まゆみ 氏

1月10日～3月7日 全5回 参加者 59人

・発達障害の孫がある祖父母を対象に「祖父母講座」を実施。

講師：関西福祉科学大学 教育学部教育学科 教授 加藤 美朗 氏

2月22日、28日 全2回 参加者27人

④ 思春期年代当事者向け SST「中高生のためのグループプログラム」

コミュニケーション等、対人関係に悩んだり困ったりしている中高生を対象に、SST(ソーシャルスキルトレーニング)を夏休み期間中に実施。

講師：神戸YMCA

【中学生対象】7月18日～8月22日 全5回 参加者 25人

【高校生対象】7月25日～8月22日 全4回 参加者 30人

※中学生のみ、別途保護者会を開催 9月12日 参加者7人

⑤ 家族支援事業(こべっこランド指定管理業務／指定管理者：神戸市社会福祉協議会)

発達障害児の保護者の悩みを和らげ、保護者がこどもの特性を理解し適切な療育ができるようにするための連続講座を実施。

対象：保育所・保育園・幼稚園・認定こども園在籍の年少～年長児で発達がゆっくりなこども(診断か手帳を受けている方)の保護者

講師：神戸親和大学 文学部心理学科 教授 大島 剛 氏

11月13日～12月18日 全7回 参加者 18人

⑥ 大学と連携した地域支援教室「ぽっとらっく」(国立大学法人神戸大学委託)

神戸大学と神戸市との地域連携事業として、発達障害児やその保護者・支援者を対象とした療育プログラムや専門研修プログラム等を実施。

対象：発達の気になるこどもと保護者

講師：(株)サイクロス 公認心理士 宮崎 圭祐 氏ほか

5月10日～11月8日 全5回 参加者(講演会プログラム)延 69人

⑦ 県と協働した医療・療育環境の充実

県立こども発達支援センターの神戸市の窓口として、利用に係るアセスメントや利用後のフォロー等、円滑な利用を可能とする連携を実施。

【おとな編】

① 発達障害者相談窓口

15歳以上の発達障害者や家族が身近な場所で相談・支援が受けられるよう、市内を4ブロックに分け「相談窓口」を設置。

平成25年度から平成27年度にかけ、相談体制の充実のため相談員を1名から2名配置とし、同行支援等も可能とした。(令和2年度に、コロナ下でも相談継続できるようタブレット端末を配布)。地域活動支援センターとの連携強化のため、令和2年度から巡回等によるスーパーバイズ業務も開始。令和8年度から市内3カ所に再編し、うち2カ所は相談員を増員(2名→3名)。また、開所日・開所時間を統一、「発達障がい相談窓口」に名称変更した。

対象:市内在住の15歳以上の未診断を含む発達障害者とその家族

東部相談窓口(新緑福祉会):東灘区、灘区

中部相談窓口(神戸聖隷福祉事業団):中央区、兵庫区、長田区、須磨区

北部相談窓口(かがやき神戸):北区

西部相談窓口(すいせい):垂水区、須磨区

延相談件数 東部 683 件 中部 631 件 北部 882 件 西部 649 件 計 2,845 件

② 発達障害者居場所づくり事業

令和4年度から、親の会に委託し、青年期居場所「ヒュッゲ」を開設。月3回、当事者主体のプログラムを提供や保護者への相談に応じている。

居場所 利用者 延 87 人 家族相談 利用者 延8人

③ 更生相談所の診断

発達障害者相談窓口での相談内容により、支援に必要な場合は、相談員が事前アセスメント等必要情報を聴取し、更生相談所に繋ぎ、医師・心理士による発達診断を実施。診断時には相談員が同行、診断前後のフォローまでも視野に入れた支援を実施。

実施件数 中部2件 計2件

④ 思春期・青年期発達支援事業

概ね13歳～18歳の発達障害児とその家族を対象に、臨床心理士が自立に向けたアドバイスをする「思春期発達相談室 あつとらんど」と、作業療法士が個別にサポートを行いながら、各自の特徴と向き合い具体的な目標に向かって活動を提供する「Be・ユース」を実施。

【あつとらんど】第2・第4火曜日 第2・第4土曜日

対象:13歳～18歳の発達障害児(未診断を含む)・家族

総相談件数 延 137 件 新規相談件数 実 16 件

【Be・ユース】第2・第4土曜日

対象:13歳～18歳の発達障害児(未診断を含む)

実施回数 15 回 参加者数 延 15 人

⑤ 青年期発達障害者支援事業(家族のコミュニケーションスキルアップトレーニング)

平成25年度から青年期以降の家族支援事業として、発達障害者相談窓口を利用している当事者の家族を対象に、大人版ペアレントトレーニングを実施。

講師:関西学院大学文学部心理科学実践センター 非常勤講師 廣瀬 眞理子 氏ほか

4月 23 日～6月4日 全4回 参加者 39 人

プログラム修了者交流会 9月 17 日、12月3日 参加者19人

⑥ 就労支援に特化した当事者向け SST・保護者向け講座

発達障害者相談窓口を利用中の就労を目指す当事者を対象にした SST を実施。

令和5年度以降、当事者向け SST に加え、就労を目指す当事者の家族を対象とした保護者向け講座を実施。

講師：兵庫教育大学大学院 教授 池田 浩之 氏ほか

【当事者向け就労準備支援講座(SST)】

7月10日～8月21日 全4回 参加者 24人

【保護者向け就労準備支援講座(フォローアップ講座含む)】

10月16日～11月27日 全4回 参加者 32人

1月22日 フォローアップ講座 参加者6人

⑦ オンラインプラットフォームを活用した大学生支援

オンライン上のプラットフォームを活用し、発達障害のある大学生の支援を行うほか、障害学生支援に関わる大学教職員に向けて、学生の孤立防止や大学の障害学生支援の向上のための事業を、令和3年度から学園都市近辺の大学および高専を対象に開始。令和4年度以降、対象を神戸市全体の大学へ拡大。ミートアップイベント(企業やOB・OGとの交流の場)と大学教職員向け定期相談会+ミニ講座(オープンキャンパス)を定期的に開催。

令和6年度から兵庫県との共催により、教職員向け・学生向けのミートアップイベントを対面形式で開催。学生向けイベントでは、就職活動のプロセス等も含め幅広く情報収集できる機会を創出するため、障害者就労支援の専門機関や障害者雇用を推進する企業を招致し、個々の学生にあった進路選択のサポート、キャリア支援、地域企業の障害者雇用推進の一助とした。

令和7年度は専門学校を含む高等教育機関職員へ、令和8年度はさらに通信制高校へ対象を拡大。

委託先：社会福祉法人すいせい

【定期相談会】4月24日～3月24日 全5回 参加者 49人(12大学、1専門)

【ミートアップイベント】9月2日 参加者5人(学生4人、教職員1人)

【ミートアップイベント(対面・県市共催)】

教職員向け 9月10日 参加者 17人

学生向け 2月13日 参加者 20人(協力企業6社参加)

⑧ 発達障害等のある生徒に対する各種支援に関する研修会(ハローワーク共催)

令和3年度からハローワーク神戸が管内の高等学校の教職員に対して実施している研修会に、講師として協力。令和7年度より共催。

12月4日 参加者 13人

(3)人材育成・支援者支援

① 発達障がいセミナー(こべっこランド指定管理業務／指定管理者：神戸市社会福祉協議会)

「発達支援プログラム」での知見やノウハウを生かして、保育所や児童館・児童発達支援事業所等の福祉施設職員を対象に資質向上のために実施。一部の講座は一般市民も対象。

6月22日～1月25日 全13回実施 参加者 延1,000人

② 障がい児保育ゼミ(こべっこランド指定管理業務／指定管理者:神戸市社会福祉協議会)

障害児保育に関する実践的専門的な知識をゼミ形式で学び、保育所や児童館・児童発達支援事業所等の福祉施設職員を対象に資質向上のために実施。

6月5日～11月13日 全6回実施 参加者 23人

③ 療育サポーター(こべっこランド指定管理業務／指定管理者:神戸市社会福祉協議会)

発達障がいに関する知識を有するボランティアとして、講座の補助や託児等の活動を行う。
(2月にはスキルアップ研修を実施。)

登録人数:26人 活動人数:21人 延べ活動人数:239人 活動回数:102回

④ 関係職員向け研修

発達障害者相談窓口、障害者相談支援センター、しごとサポート、区役所職員等の支援者を対象とした研修を実施。

【基礎研修会】

講師:兵庫教育大学大学院教授 井澤 信三 氏 9月24日 参加者 75人

【全市事例検討会】

講師:兵庫教育大学大学院教授 井澤 信三 氏 2月25日 参加者 36人

【発達障害者相談窓口職員対象研修会】

講師:関西学院大学教授 米山 直樹 氏ほか 全2回 参加者 18人

⑤ 窓口別研修会

発達障害者相談窓口が実施。地域活動支援センター等関係機関の職員が参加。

⑥ 発達障害者相談窓口巡回支援

発達障害者相談窓口(4ヶ所)に対して、個別事例等を検討、助言する巡回支援を実施。

・関西学院大学 4窓口へ巡回(各1回) 2事例/1窓口 参加者8人

助言者:関西学院大学文学部心理科学実践センター 非常勤講師 廣瀬 眞理子 氏ほか

・兵庫教育大学 4窓口集合型(計2回) 1事例/1窓口 参加者 16人

助言者:兵庫教育大学大学院 教授 池田 浩之 氏

⑦ 地域支援マネジメント事業

発達障害に知見や専門的知識を有する職員により、思春期事業等へのスーパーバイズを実施し、事業に関わる職員のスキルアップを行い、利用者支援の充実を図る。

令和4年度から令和7年度までは、教育委員会と連携し、市立高校通級指導教室に対する支援を開始。生徒への指導に対して、通級指導担当教諭へ助言を行った。

地域支援マネージャー:作業療法士 篠川 裕子 氏

・思春期事業カンファレンス 2回 参加者8人

・高校通級支援 総合教育センター2回、科学技術高校2回、摩耶兵庫高校1回

⑧ 兵庫県かかりつけ医等発達障害者対応力向上研修

発達障害における早期発見・早期支援の重要性から、どの地域においても一定水準の発達障害の診療や対応が可能となるように、自治体が推薦する医療従事者が国主催研修を受講し、地域のかかりつけ医等の医療従事者に対して、対応力向上研修を実施。(県、県医師会の事業に、市が市医師会とともに参画、県市協調事業として共催。)

講師:兵庫県立こども発達支援センター センター長 大橋 玉基 氏

西宮市立こども未来センター 診療所所長 太田 秀紀 氏

たかみやこころのクリニック 児童精神科医 渡邊 由香 氏

12月11日 会場(兵庫県医師会館)・オンライン併用で開催 参加者 89人

⑨ 中核的人材養成研修

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が実施する、中核的人材(事業所等において強度行動障害を有する児者に対してチームで支援を行う上で、適切なマネジメントを行い中心的な役割を果たす人材)養成研修の受講者を推薦する。

・推薦者:受講者 2名、サブトレーナー 1名

⑩ 個別要請に基づく講師派遣の他、研修会の実施

発達障害児者に係る支援機関を対象とした研修を関係機関と調整しながら実施。また、関係機関や福祉施設、福祉団体、保護者グループ等からの要請による研修を随時実施。

(4)市民啓発・広報事業

① 一般市民向け講演会

発達障害への正しい理解を深め、地域での支援を広げることを目的に、一般市民向け講演会を開催。

・令和8年4月13日～5月12日(動画配信)

テーマ:発達障害のある若者を支える～思春期・青年期から成人期への移行を見据えて～

講師:神戸親和大学教育学部教育学科 准教授 瀬戸山 悠 氏

動画配信 278人

② 出前トーク(市民向け啓発講座)

出前トーク等個別要請に基づき、研修講師を派遣

(春日野・脇の浜圏域ケアマネージャー連絡会、たまつあけぼの障害者相談支援センター、実風会心療クリニック、西鈴蘭台民生委員児童委員協議会)

全4回 参加者:延 66人

③ 世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間

「世界自閉症啓発デー」(4月2日)及び「発達障害啓発週間」(4月2日～8日)に合わせ、市民啓発を実施。

・地下鉄駅舎でのデジタルサイネージ放映

- ・神戸市生涯学習支援センターでのパネル展示(3月 17 日～4月 11 日)
- ・「ライト・イット・アップ・ブルー Japan 2025 実行委員会」主催のイベント協力(ポスター等掲示、啓発リーフレット関係機関配布)

④ ホームページ等を活用した情報発信

当センター主催及び関係機関の研修会や講演会の案内、発達障害 QA、相談窓口、関係機関のリンク等を掲載し、ホームページの充実を図り、市民や支援者に役立つ情報を発信。

⑤ 啓発ちらし等の配布

相談窓口の再編に伴いちらしを新たに作成し、広報を行うなど、市民向け啓発の実施。

お気軽にご相談ください！

発達障がい相談窓口

神戸市では、発達障がいでお悩んでいる方やご家族、支援者のみなさんが、身近な場所で相談

できるよう、市内3か所に相談窓口を開設しています。

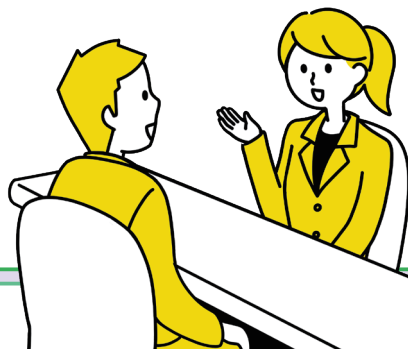
ご利用できる方

診断の有無は問いません。

■神戸市内在住の15歳以上(中学卒業後)の方で

- ・発達障がいの方とご家族の方。
- ・発達障がいではないかと考えているご本人とご家族の方。

■支援をしている関係機関や雇用している企業の方など。



利用方法

■事前予約が必要です。まずはお電話かFAXで相談窓口へご予約ください。

■相談にかかる費用は無料です。

■お住まいや企業の所在地により相談窓口が決まっています。裏面をご確認ください。

ご予約

予約時に以下の内容を伺います。

- ☐ お住まいの区
- ☐ 対象者の年齢
- ☐ 相談内容(簡潔に)
- ☐ 面談予約の確認など

電話相談

- ・1回につき30分まで。

面接相談

- ・1回につき原則1時間まで。

*お住まいや年齢、相談内容などによって、別の機関をご案内することもあります。

相談内容

こんなご相談をお受けしています。

■ご本人やご家族から

- ・発達障がいではないかと気になります。
- ・発達障がいのことを詳しく知りたい。
- ・就労のことで相談できる場所を教えてください。
- ・発達障がい者が利用できる福祉サービスを知りたい。

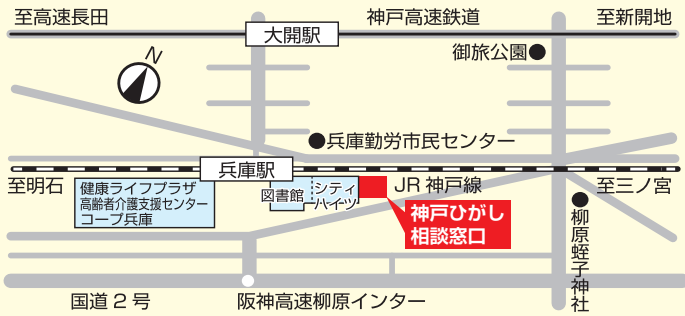
■関係機関・企業から

- ・雇用する前、雇用した後でどのように対応すれば本人が働きやすくなりますか？
- ・発達障がいのことを詳しく知りたい。

*なお、医療機関の紹介、診断、就職先の紹介・斡旋は行っておりません。

発達障がいの特性についてはこちらをご覧ください。



ひがしなだく なだ く ちゅうおう く ひょうご く ●東灘区・灘区・中央区・兵庫区の方		こうべ そう だん まど ぐち 神戸ひがし相談窓口 
でん 話 電	078-672-6497	
FAX	078-686-1732	
しよざいち 所在地	ひょうごくえきみなみとり 兵庫区駅南通5-1-1 ちゅうぶざいたくしやうがいしやふくし 中部在宅障害者福祉センター 2階	
もよえき 最寄り駅 バス停	ひょうごえき こうべこうそくてつどうだいはいえき JR兵庫駅/神戸高速鉄道大開駅 し ひょうごえきまえ 市バス兵庫駅前	
うん 営 運	しゃかいふくしほうじん こうべせいれいふくしじぎょうだん 社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団	

なが た く す ま く た る み く に し く か た ●長田区・須磨区・垂水区・西区の方		こうべ そう だん まど ぐち 神戸にし相談窓口 
でん 話 電	078-708-6078	
FAX	078-704-4040	
しよざいち 所在地	た る み く ひ ゅ う が 垂水区日向2-2-4 た る み ひ ゅ う が 垂水日向ビル 3階	
もよえき 最寄り駅 バス停	さ ん よ う で ん て つ た る み え き JR・山陽電鉄垂水駅	
うん 営 運	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 すいせい	

き た く か た ●北区の方		こうべ そう だん まど ぐち 神戸きた相談窓口 
でん 話 電	078-907-6117	
FAX	078-582-4432	
しよざいち 所在地	き た く た に が み ひ が し ま ち 北区谷上東町8-21 シャトーノールデュー II 1階	
もよえき 最寄り駅 バス停	こ う べ で ん て つ し え い ち か て つ た に が み え き 神戸電鉄・市営地下鉄谷上駅 し は ん き ゅ う た に が み え き 市バス・阪急バス谷上駅	
うん 営 運	しゃかいふくしほうじん こうべ 社会福祉法人 かがやき神戸	

こうべ し はったつしやう かん こうえんかい かくしゅ こうざ じやうほうはっしん けいはつ おこな
 神戸市のホームページで、発達障がいに関する講演会や各種講座などの 情報発信、 啓発を行っています。

こうべ し はったつしやうがいしやえん
 神戸市発達障害者支援センターホームページ

